

## 第22回学長選考会議議事概要

日 時 平成25年6月20日(木) 15時35分～16時50分  
場 所 事務局特別会議室  
出席者 石田(議長)、國澤、中川、濱田、有松、中村、生田、福森、井関、加納、山本、柴田  
欠席者 新木、中西

### 1 前回議事確認

第21回学長選考会議 平成25年5月16日

### 1 議 事

#### (1) 監事の陪席

議長から、「監事より大学のガバナンスの観点から、学長の選考過程を確認するため、本会議の陪席の要望があった。」旨の説明があり、審議の結果、学長候補者に利害関係者がいる場合を除き、本会議への陪席を認めることとした。

#### (2) 金沢大学学長選考規則等の改正

事務局から、〔資料1-1〕に基づき説明があり、学長選考規則及び学長選考実施細則の課題等について、以下のとおり審議が行われた。

#### I. 国立大学法人金沢大学学長選考規則第8条第3項及び第10条第4項

「第8条第3項及び第10条第4項 不在者投票は、認めない。」について

○審議の結果、次のとおり承認された。

- ・「第1次意向投票の期日前投票」と「第2次意向投票の期日前投票」を分割方法で実施する。
- ・第1次意向投票の期日前投票の期間は、学長候補者の公示から第1次意向投票日の前日までの期間とする。
- ・第2次意向投票の期日前投票の期間は、第2次意向投票日の前日とする。
- ・期日前投票の投票用紙の交付方法は、投票所において投票用紙の交付を受け、その場で投票する。
- ・期日前投票の郵送等による投票の実施は、本人確認等、対応が複雑でありトラブルの元となることから実施しない。
- ・期日前投票の投票所には、意向投票と同じく投票管理者及び投票立会人を置く。
- ・期日前投票の投票用紙は、選挙管理委員会において厳重に保管する。

## II. 国立大学法人金沢大学学長選考実施細則第3条第5項

「推薦者及び被推薦者は、選考会議が学長選考の手続きを開始した後、特定の推薦者及び被推薦者のみが利用できる学内システムや情報を利用した電子メールや手紙などによる投票への勧誘活動、他の被推薦者への誹謗中傷等、学長選考の公平性を損なう行為を行ってはならない。」について

○「特定の者のみが利用できる学内情報システム」について具体性に欠ける等の意見があり、職員のメールアドレス取得方法について調査し、対象を明らかにすることとなった。

## III. 学外向けの公表について

○審議の結果、次のとおり承認された。

- ・学外への公表は、本学ホームページにより行う。
- ・公表内容については、次回、継続審議とする。

### (3) 学長選考会議の日程

事務局から〔資料2〕に基づき、学長選考会議の日程について説明があり、審議の結果、承認された。

次回開催予定

◎第23回学長選考会議      7月19日（金）      16時～      特別会議室